

## 令和元年度第3回市民活動団体支援制度審査会 会議録

開催日時 令和元年9月9日（月） 午前10時00分から

開催場所 生駒市役所 401会議室

出席者

（委員）中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、尾山委員

（事務局）清水市民活動推進課長、後藤市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

傍聴者 なし

### 1、開会

### 2、案件

#### （1）令和元年度市民の選択の届出結果について

（中川会長） 令和元年度市民の選択の届出結果ということで事務局から報告がある。

（事務局） 資料に従って報告する。今年度の登録団体数は15団体、届出人数は5,559人、届出率は5.61%、支援金希望金額1,993,938円に対し、届出による支援金額の合計は、基金への積立額243,904円を含めると4,344,004円となった。

今年度の主な特徴としては2点ある。1点目は希望額に対する交付予定額の割合で、団体の目標金額への平均達成率が過去9年間で最高の95.16%になり、希望額に近い支援が得られたということ。理由は、各団体が支援金希望額を達成するために積極的な制度啓発を行ったこと。また、事務局が大規模な市主催事業やセンター内で啓発や出前受付を行ったことが挙げられる。

2点目は、団体数が過去最小となったものの、届出率が過去最低にはならなかったこと。昨年度に届出者数が800人を超えていた「健やか交流塾おもちや病院生駒病院」や1,000人を超えていた「生駒市地域ねこ連絡会」など多くの団体が卒業され、届出数の低下は避けられないと考えていた。しかし、団体自らが制度や活動のPRを積極的にしたことや、これまでの啓発活動により一定の市民に定着したと推察する。

（尾山委員が急な公務のため離席）

（中川会長） 結果データの報告事項だったが、何か意見や質問はあるか。

結果についてはこれでよろしいか。

(全員、はいの声)

## (2) 生駒市市民活動支援金交付決定について

(中川会長) 事務局からの説明後に審議を行う。事務局から説明がある。

(事務局) (届出による支援金額と、支援金希望額、交付予定額および基金積立額を説明)

(中川会長) この予定金額で決定してよろしいか

(全員、はいの声)

(中川会長) 異議なし。その通りで結構。

## (3) 生駒市市民活動支援基金の使途について

(中川会長) 事務局からの説明後に審議を行う。事務局から説明がある。

(事務局) 配布資料の『生駒市民が選択する市民活動に対する支援に関する条例』に基づいて説明する。同条例第12条の第1項に市民活動の更なる促進を図るため基金を設置すると目的が規定されている。第2項には基金への積立額は、届出期間に団体選択を希望せず、基金への積立を指定した市民の支援額を合計したものを考慮した額と規定し、第7項では基金の処分は、第1項の目的の財源に充てる場合に限り処分できると規定。

今年度の積立予定額は296人243,904円で、積立後の基金残高は約167万円。

以前の使途についての審議では「制度周知にあててみてはどうか」との意見があった。が、これまでに制度周知に係る費用は基金ではなく一般財源を充ててきた。参考として、本市と同様に1%支援制度を運用している愛知県一宮市が、ホームページで基金の使い道について公表しているものを配布している。

(中川会長) 使途について、各委員から意見を伺う。

(宮西委員) 過去に基金を取り崩して使ったことはあるか。

(事務局) 一度もない。

(宮西委員) 広報活動は一般財源を充てているし、本制度の事務費が多いという意見があるので、基金を充てるということも考えたが、目減りするばかりなので難しい。一宮市を見てみると、事務局施設の物品購入で、支援制度を補助する形で使わ

れており、一宮市と同様に物品を購入することが分かりやすいと感じた。

(谷野委員) 啓発イベントの運営費などに使うよりも、将来に繋がる効果がある広報活動が大事だと思う。例えばホームページを作るなど。

意見としては、希望額よりも届出による支援金の方がかなり多い団体があることが気になる。二分の一補助のため、支援の声と金額が多くても、団体の負担が大きくなることを危惧して、事業拡大に二の足を踏むこともある。市民からの支援の声が大きい事業や団体の、より大きな取り組みに繋げるように使えたらよいと感じた。

(北浦副会長) 希望額以上に多くの金額が集まっているのに、それを使って活動する団体のマンパワーが不足しているという課題がある。具体的な案は出せないが、届出者数には市民の思いが集まっている事実もあり、基金は団体に還元できるものが良い。

(中川会長) 基金が無目的なまま積みあがっているという受けとめ方をしている。

他市の事例にあるように具体的にプリンタやパソコンを買っても構わない。市民活動推進センターのために使うでも構わない。

それ以外の案として、今後この制度をうまく運用するための投資に使うというのはどうか。補助金をもらっている又はもらっていた団体に対して、制度利用を終了した理由や継続して利用している理由といった、本制度に関する様々な意見を調査する経費にあてて、データをストックする必要があるように感じる。そのために、基金を財源として、本制度とは別の助成事業としてこの調査研究事業を起こすのはどうか。

一宮市のやり方は悪くはないが、センターのためだけと思われずに、NPO支援、市民活動支援に役に立っているというのが分かるように使わなくてはいけない。

(事務局) 事務局としては、宮西委員や中川会長の意見のように、市民活動支援に役立つ備品を購入することで市民活動の促進を長期的に図ることを目的として、登録団体用のコピー機とプロジェクターの買い替え案を考えている。

(中川会長) いいと思う。

(事務局) 現在、白黒コピー機は団体専用のを置いており、カラーコピーは事務所の複合機を使ってもらっている。白黒コピー機については、10年前のものを使っているため故障時に部品の供給が危ぶまれる。

また、ららポートはボランティアをしている人が行くところで、一般市民は入りづらいと聞く。多くの市民に来所し市民活動に興味を持ってもらうことを目的に、コピー機使用の条件を広げることも検討している。

(中川会長) 値段設定は考えているのか。

(事務局) 現在、白黒が1枚5円、カラーが30円。一般的なコンビニは白黒が1枚10円とカラーが50円。市としては市民公益活動団体として登録するメリットをつけたいので、登録団体は現状維持、一般は白黒10円カラー50円と考えている。また、コピー機付近には作業スペースもあるのでたくさんの人に利用してもらいたい。

(中川会長) 基金の使い道についてはこういうことでいいですか。

(全員、はいの声)

#### (4) その他

(中川会長) 行政改革推進委員会から、本制度の運用に対して意見が出ていて、その内容に対してどうしていくべきか各委員の意見を聞きたい。事務局から説明がある。

(事務局) 本来は部長である尾山委員から説明する予定であったが、離席中のため代わりに事務局が説明する。行政改革推進委員会が行っている事務事業の見直しの対象に本制度があがっている。本制度は過去にも見直し案件にあがっており、以前には支援対象経費の食料費の取り扱いについて指摘があった。

今回の指摘の1つは、支援金と同程度の事務経費がかかりコストバランスが悪いということ。もう1つは、本制度は、本来は団体の自立発展が目的なので、同じ団体が同じ事業で補助を受け続けるのはどうかということ。

これらの指摘に対しては、行政改革推進委員会の本支援制度ヒアリングの際に事務局からも説明はした。コストバランスについては、一般市民への啓発も目的にしているため、事務経費というより啓発経費であり必要であると。また、補助をし続けているという指摘については、全団体に対して「自立、発展的な活動に繋げてもらいたい」と伝え支援もしている。そのため、今年度は16団体が卒業されたと。

しかし、行政改革推進委員会では一定の成果があったと評価した上で、制度自体を大きく見直すべきだろうという意見が出ている。なお、正式な意見書の

公表は数日後と聞いている。

また、市長からは、制度運用開始から9年経過しており、市民が直接市民活動を応援する新たな仕組みに見直すことはできないかと。

(中川会長) 内容は分かった。市民が直接市民活動を応援する仕組みは、認定NPO法人制度によって、認定NPO法人に寄附をすればその分税控除の対象になる。認定NPO法人でなければ控除の対象にならないという差はあるが、認定ではないNPO法人やNPOにも寄附をすることはできる。本制度は、控除などの差をなくし、自分たちの納めた税金の中から支援するものなので、市民の応援の形が選択という行為になっている。以上のことから、市長の言う市民が直接市民活動を応援する制度は存在していると思われるが。

コストバランスの議論をするにあたり、実際にかかっているコストのデータと制度開始からの経年変化のデータがほしい。

(事務局) (資料配布)

(中川会長) 資料に記載のある運用費には何が含まれているのか。

(事務局) 運用費の中の割合としては、制度と届出啓発用の紹介冊子の作成費用が最も大きい。その他にも啓発にかかる費用はある。過去には、PR動画を作製し動画投稿サイトで公開するものや、生駒駅前のベルテラスいこまでの制度PR、またシンポジウムの開催経費があった。

(中川会長) 支援金との比較は。

(事務局) (マイサポいこま年度別決算額 配布)

支援金と基金積立額を加えた金額と、運用費をそれぞれ率で比較。

紹介冊子は20ページ以上あったものを8ページにし経費削減しつつもPR効率を落とさないように、カラー印刷にするなど工夫をしてきた。

(中川会長) 支援金と運用費の割合が近い状態で制度を運用していることを、バランスが悪いと捉えるのか。本制度の啓発費を、単なる運用コストとして捉えるのか、もしくは市民の政治参加、市民社会参加のコストととらえるのかで話が変わる。私は、行政改革推進委員会からの事務費がかかり過ぎているという意見については賛同できない。5.61%の市民が市民参画に対して反応しているという事実だと考えると事務費がかかっているとは言えないのではないかと。反対に、支援金が少ない中、NPOはとても頑張っていると考える。

(事務局) 行政改革推進委員会も、市民啓発と団体支援に一定の成果があったと評価

した上でそろそろ見直す時期ではないかと。

(中川会長) 9年目から10年目に入る今、市民参加はかなり定着している。市民のうち、1%の人が、市民公益活動、地域コミュニティ活動に意味があると考えていけば、その街は生き返る。それが5%もある。市長のいう、市民がNPOを直接応援する仕組みという意見は論理を元に戻すだけでは。

(事務局) 戻すというよりは、一定成果がでているので発展させることはできないかと。

(中川会長) 発展させるなら金額を増やしたり枠を増やしたりすべきで、その方法を議論するなら分かる。ただ、団体も本制度の支援対象かどうかを学習してきており、申請される事業の枠が固まってきているように見受けられる。新しいものを求めてはいかがだろうか。市民活動支援はまだ折り返し地点。運用費の議論はしない方がいい。冊子は啓発冊子。届出する人、届出しなくても支持する人、支持はしないけど活動や事業を認知する人、支持も認知もしていない人に分かれるが、全体的に啓発効果が高い。18歳以上の生駒市民のうち、5.61%が行動したという事実は驚異的で立派なことだ。

もう一点、他に補助金はあるかどうかを並行して議論する必要がある。

またコストも、運用費全体の金額ではなくて、チラシ作成経費、配布経費と、事務費など分かれて金額が分かっていたら議論ができると思う。今回はそれらのデータがそろっていないので、論点の整理のみになる。

他の委員からの意見はないか。

(北浦副会長) 本制度が基本となり、全ての市民公益活動を網羅できていると思うので、他の補助金も含めて検討することが大事。

(宮西委員) 会長と同じ意見。届出という仕組みを継続するためには必要な経費だと捉えている。また、運用費に対する支援金の割合の多い、少ないという議論は、団体の支援金希望額が多くても少なくても、生駒の市民活動が発展していくという点では同じ意味なので、バランスの問題を議論しても意味が無い。

(中川会長) 次の論点として、同じ事業を繰り返していることへの対応がある。他市の事例として継続事業の場合は立ち上げ初期支援、発展期支援と分けている。初期支援は同事業でも3年間認める、それに加えて工夫をすれば1年ごとに見直す、ただし、最長支援の年限を設けるような仕組み。豊中市が分けていたように記憶している。

- (事務局) 初動期・発展期など段階的に補助するというのは他の自治体にあった。
- (中川会長) そういう区分はいずれしても良い。  
神戸市のように行政がテーマを提示し事業を募集する行政提示型と、NPOが提案する市民提案型に分ける仕組みはどうか。
- (事務局) 現行条例では支援期間を区切ることは困難だが、初動期や発展期ごとに支援期間が決まっている仕組みは検討したい。
- (中川会長) 谷野委員からのご意見は。
- (谷野委員) 生駒市内の地域でのネットワークやコミュニティ形成は他自治体よりも進んでいるものの、さらに推進されることが大切。これが広がれば、医療費、介護費の削減など、市の負担軽減にも繋がる。  
また、制度や届出の啓発以外に、事業報告にも力をいれることも重要。オンライン環境やスマホが普及している。紙媒体にとらわれずインターネットを通して積極的に配信し、市民とNPOとの関係性を深く持てるようにすればいい。また、継続した支援が必要な団体があることも事実。そのような団体には、別枠での支援や、それに対して基金を使うことがいいのではないか。
- (中川会長) (離席より戻った尾山委員に「(4) その他」について説明)
- (尾山委員) 行政改革推進委員会からは、コスト面に関する意見のほか、同じ事業で支援を受け続けることで、事業の自立ができていないのではないかという声もある。この考えは私も同感。団体のチャレンジへの支援は必要だが、同じ事業で利用する場合は将来の自立も目標にする方がいい。補助金等に頼らずに自前でやっている団体もある。もう少し補助をする事業とそうでない事業とを区別した方がいいのでは。
- (中川会長) 尾山委員の意見にあった「同じ事業への継続支援についての議論」は必要だと考えている。他市の事例も含めて、初動期支援、テイクオフへの支援に期間を分けるのはどうかという議論をしていた。
- (尾山委員) 支援の期間が終わると自立へと繋がるのでいい方法だと。
- (中川会長) もうひとつは、団体提案型と行政提示型の2種類に分けた方法が必要なのではないかということ。今後これらのことを議論していきたい。  
では、他に意見はないか。なければ、令和元年度第3回市民活動団体支援制度審査会を終了する。

#### 4、閉会